

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
日本福祉教育専門学校	昭和61年4月1日	久門 道利	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場二丁目16番3号 (電話) 03-3205-1611				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人敬心学園	昭和61年3月31日	小林 光俊	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場一丁目32番15 (電話) 03-3207-5311				
目的	本学科は言語聴覚士ならびに社会福祉士を養成するにあたり、厚生労働省の指針に基づき教育課程を編成している。卒業後、福祉現場で専門職として活躍するためには単に専門性の高い知識や技術の習得だけではなく、業界が求める専門性や人材ニーズに応えるための教育の実践が必要である。そこで、教育理念の「修学実践」に基づき、実践力を高める教育として臨床実習に重点を置き、時代の変化に即し高度の専門能力を備えた人材を育成する。						
分野	課程名	学科名		専門士	高度専門士		
教育・社会福祉	福祉教育専門課程	言語聴覚療法学科		平成14年文部科学大臣告示第26号	-		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2400	1830	90	480		
単位時間							
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数		総教員数
156人		94人		6人	62人		68人
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 S(90～100)、A(80～89)、 B(70～79)、C(60～69) D(0～59) S / A / B / C …合格 D…不合格		
長期休み	■学年始め: 4月1日 ■夏季: 8月6日～9月24日 ■冬季: 12月24日～1月6日 ■学年末: 2月6日～3月31日		卒業・進級条件		学則で定められた必修科目を履修しかつ所定の時間数を履修すること。		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 担任から学生本人に連絡ならびに保護者への連絡を行う。		課外活動		■課外活動の種類 ボランティア ■サークル活動: 有		
	就職等の状況	■主な就職先、業界等 国立障害者リハビリテーションセンター、東邦大学医療センター佐倉病院、大和会 多摩川病院 他 ■就職率 ^{※1} : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 88% ■その他		主な資格・検定等		言語聴覚士	
(平成 26 年度卒業者に関する平成27年7月31日 時点の情報)							

中途退学 の現状	■中途退学者 13名 平成26年4月1日 在学者 100名 (平成26年4月1日 入学者を含む) 平成27年3月31日 在学者 87名 (平成27年3月31日 卒業者を含む)	■中退率 13%
	■中途退学の主な理由 ①経済的理由 ②体調不良	
	■中退防止のための取組 ①本校独自の奨学金制度や特待生制度を設け、経済的理由から生じる中退の防止に努めている。 ②中途退学の理由を全教職員で情報共有し、中途退学に繋がるような前兆を事前に察知する。経済的理由であれば経理課・奨学金担当、体調不良であれば学生相談室が早急に対応	
ホームページ	URL: http://www.nippku.ac.jp/	

※1「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」の定義による。

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとす。

②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員(1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいう。

③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

(「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。)

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。)

1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

本校の教育の基本は、常に臨床家として真摯に利用者やその関係者に向かい合うことができる人材育成にある。本校は言語聴覚士を養成するにあたり、厚生労働省で定められた教育課程を編成して授業を行っている。さらに、専門職はある一定の知識と技術の体系を保有・維持しなければ活動することができないという方針のもと、国の福祉政策の方向性、業界における人材の専門性に関する動向、新たに必要となるスキル等、企業等の要請等を十分に活用するために、本校が企業等と連携して、国家資格を取得するだけでなく実践的かつ専門的な教育課程を組織的に構築する。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成27年9月1日現在

名前	所属
金川 宗正	社会福祉法人敬心福祉会 池袋敬心苑 施設長
肥後 義道	株式会社 東日本福祉経営サービス
松山 慎司	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 専門員
渡邊 大樹	社会医療法人社団正志会 南町田病院 専門職員
小内 仁子	東京都言語聴覚士会 学術局部員
渡辺 祐介	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会
山田 幸一	日本福祉教育専門学校 副校長

(開催日時)

第1回 平成27年9月17日(木) 15時00分～16時00分

第2回 平成28年2月開催予定

2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

実習をとおして学生に、医療従事者としての広く深い見識を身に付けさせたいと考えるため、専任教員と面識があり、臨床研究・地域活動において実績があり、信頼のできる指導者が在籍している全国の施設へ依頼している。これらは、業務の詳細や仕事に対する姿勢を指導者から学びとる、という実習生の目標に合致している。また、厚生労働省による実習施設基準を満たしており、充実した実習を行えるよう、設備・機器の整った施設を選定している。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	本校教育課程において修得した知識・技術等を実際の臨床の場で実践し、専門士として必要な臨床的問題解決能力を身に付ける。	東京医科大学病院、公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター、医療法人社団一陽会 箱根リハビリテーション病院、医療法人慈光会 甲府城南病院、南魚沼市立ゆきぐに大和病院

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

良質な専門教育内容を保つためには、教員資質の向上が不可欠である。また、学校には教員の自発的な研鑽活動を支援する責務がある。本校では平成23年3月「教員の自己研鑽促進システム」(SDS)を制定し、このたび「教育内容等の改善のための組織的な研修等」へ内容を改め、企業等との連携のもと「専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」ならびに「授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上するための研修」を受講させ、教育力の向上に努めることとする。なお、規程には研修・研究への支援を奨励するとともに、その機会を保証し、研究活動の方法、費用補助の方法、成果報告の方法を記載している。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成27年9月1日現在

名 前	所 属
金川 宗正	社会福祉法人敬心福祉会 池袋敬心苑 施設長
肥後 義道	株式会社 東日本福祉経営サービス
松山 慎司	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 専門員
渡邊 大樹	社会医療法人社団正志会 南町田病院 専門職員
小内 仁子	東京都言語聴覚士会 学術局部員
渡辺 祐介	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL:<http://www.nippku.ac.jp/school/history/>

5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL: <http://www.nippku.ac.jp/>

授業科目等の概要

(福祉教育専門課程言語聴覚療法学科) 平成27年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			医学総論	医療職として共通の知っておくべき基礎的知識としての予防医学、感染対策、法制度上の規則等について講義を行う。	1前	15	1	○			○			○		
○			解剖学	人体解剖学は、ヒトの構造を系統に分けて、それに所属する器官の構造を働きと関連付けて理解する。	1前	15	1	○			○				○	
○			生理学	ヒトの身体と機能をトータル・システムとしてとらえ、生理的な恒常機能の維持・発達のメカニズムを人間生理科学的に講義する。	1前	30	2	○			○				○	
○			病理学	疾病の原因、成り立ちを扱う。	1後	15	1	○			○				○	
○			内科学	言語聴覚士として社会に貢献するために必要な内科学の知識を身につける。	1前	30	2	○			○				○	
○			小児科学	言語聴覚士として必要な小児の発達、および言語障害をきたす疾患の医学について学ぶ。	1前	30	2	○			○				○	
○			精神医学	精神疾患の分類、診断基準について学ぶ。	1後	15	1	○			○				○	
○			リハビリテーション医学	同一の障害を持つ者に同時に関わりを持つリハビリテーション専門職及び関連職種の業務を知る。	1前	30	2	○			○				○	
○			耳鼻咽喉科学	耳・鼻・喉の構造・機能や疾患・障害・検査について学ぶ。	1通	30	2	○			○				○	
○			臨床神経学Ⅰ	神経機能解剖学を理解し、神経所見のとおり方、意味を理解できるようにする。主要な神経疾患について、病態～治療に至るまで、理解できるようにする。又、神経学的検査について説明する。	1前	15	1	○			○				○	
○			臨床神経学Ⅱ	中枢神経系の解剖と機能の理解を基に、脳神経外科的疾患の病態から治療まで基礎的および臨床的な重要事項を講義する。	1後	15	1	○			○				○	

○		聴覚心理学	聴覚心理学の基礎について学習し、それが臨床場面でのどのように応用されているかを理解すること。	1後	15	1	○			○		○	
○		社会保障制度	社会保障の考え方、制度や法律、体制について学ぶ。	1後	30	2	○			○		○	
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念及び方法に関して、総論的な立場から、我が国における現状及び課題を考える。	1前	15	1	○			○		○	○
○		医療福祉教育関係法規	医事法規、言語聴覚士法、保健・福祉関係職種や教育関係職種と法規について学ぶ。	1後	15	1	○			○		○	○
○		言語聴覚障害概論	言語聴覚士および言語聴覚障害学の歴史、現況を紹介し、業務と職業倫理についての理解を促す。様々なコミュニケーションの様態、言語臨床について学習する。	1前	60	4	○			○		○	○
○		言語聴覚障害診断学Ⅰ	科学的視点と手法に基づいた評価・診断について理解する。	1通	45	3	○			○		○	
○		失語症Ⅰ	失語症の定義・言語症状について理解する。	1後	60	4	○			○		○	
○		高次脳機能障害Ⅰ	神経心理学の基本概念、各種高次脳機能障害の病巣・症状・検査について理解する。	1後	45	3	○			○		○	
○		言語発達障害学Ⅰ	言語発達障害について基礎的な知識を学び、適切な評価・診断および有効な訓練・指導法に関して、基本的な考え方や具体的なイメージを持てるようになる。	1通	45	3	○			○		○	○
○		言語発達障害学Ⅱ	脳性麻痺によるコミュニケーション障害、摂食嚥下障害の評価・診断・治療を行うために必要な基本的概念と基礎的知識を学ぶ。重複障害について理解を深める。	1後	45	3	○			○		○	○
○		音声障害Ⅰ	音声障害について学び、その治療法のひとつである音声訓練を実施できるようになる。	1後	30	2	○			○		○	
○		構音障害Ⅰ	構音障害全般について正しく認識した上で、機能性構音障害の位置づけを理解する。構音障害の臨床を行う上で必要とされる基本的知識の理解を促す。	1通	30	2	○			○		○	
○		構音障害Ⅱ	運動障害性構音障害の臨床に必要となる専門知識、評価・訓練技能を習得する。	1後	60	4	○			○		○	
○		嚥下障害Ⅰ	嚥下のメカニズムについて理解する。	1後	30	2	○			○		○	

○		小児聴覚障害 I	乳幼児聴覚検査、小児聴覚障害の原因・種類、聴覚障害児の発達について学ぶ。	1通	60	4	○			○	○		
○		小児聴覚障害 II	聴覚障害児の検査と評価、指導と訓練についての知識を習得する。	1通	30	2	○			○	○		
○		言語聴覚障害診断学 II	検査の種類と選択、情報の整理・統合・管理についての知識を身に付ける。	2前	15	1	○			○	○	○	
○		失語症 II	失語症の評価・診断、訓練方法を学ぶ。小児失語症について理解する。	2前	60	4	○			○	○	○	
○		高次脳機能障害 II	高次脳機能障害の指導・訓練方法を習得する。	2前	15	1	○			○	○		
○		言語発達障害学 III	言語発達障害の訓練・指導について基本的知識を得る。	2前	45	3	○			○	○	○	
○		言語発達障害学 IV	言語発達段階や障害別に即した訓練、働きかけの諸技法について学ぶ。	2前	45	3	○			○	○		
○		音声障害 II	音声障害 I で学んだ基礎的な事項を臨床的観点から組織化し、臨床の現場で実際に行われていることを理解する。又病態に即した検査法、治療法の選択について学ぶ。	2前	15	1	○			○	○	○	
○		構音障害 III	器質性構音障害の定義、種類、発生機序、特徴についての理解を促す。言語聴覚士が行うべき業務を理解する。	2前	30	2	○			○	○		
○		嚥下障害 II	摂食嚥下障害の臨床に必要な専門知識、評価・訓練技能を習得する。また、臨床の現場に相応しい態度で行動できるかについても確認する。	2前	15	1	○			○	○		
○		吃音 I	吃音の基礎的知識を得るとともに、吃音臨床の基本的能力を習得する。	2前	30	2	○			○		○	
○		吃音 II	吃音の基礎的知識を得るとともに、吃音臨床の基本的能力を習得する。	2前	15	1	○			○		○	
○		成人聴覚障害 I	聴覚障害の種別や各種の聴覚検査等の基礎的知識を基盤に、成人聴覚障害の主な原因や発症のタイプ、難聴発見からリハビリテーションに至る流れを知り、評価ならびに訓練プログラム立案の方法について学ぶ。	2前	60	4	○			○		○	
○		成人聴覚障害 II	手話・読話についての知識をつけ、実践する。	2前	15	1	○			○		○	

○		補聴器・人工内耳	補聴器・人工内耳のシステムと、リハビリテーションについて理解する。	2前	30	2	○		○		○		
○		視聴覚二重障害	盲ろう者のコミュニケーション面における支援技法を理解・習得する。国家試験対策。	2後	15	1	○		○		○		
○		臨床実習	学校での学習で得た知識の活用と実践を試みることにより、言語聴覚士に必要な知識、技能、心構え、その他の臨床的能力を習得する。	2後	480	12			○		○	○	
○		統計学	統計・データ・情報を対象に統計的手法と統計的なものの見方・考え方、推測統計的なものの見方・考え方、手順の修得を目標とする。	2前	15	1	○		○		○		
○		チームアプローチ論	リハビリテーション医療の持つプロフェSSIONナリズム、チーム医療の必要性とその構造について学ぶ。	2前	30	2	○		○		○		
○		総合演習	各論で学んだ知識を基に、実践的な演習を行い応用力を付ける。	2前	90	6		○	○		○	○	
合計					60	科目	2400	単位時間(単位)

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学則で定められた必修科目を履修しかつ所定の時間数を履修すること。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。